

冬季業務の一部変更について（お知らせ）

前略 平素よりお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、例年通り業務形態の一部変更につきましてご案内させていただきます。

何卒ご理解ご協力賜ります様お願い申し上げます。

記

1. 期間 令和6年12月1日（日）～令和7年2月28日（金）まで

2. 変更内容

上記期間の月曜日は、事務所にての受付対応のみとさせていただきます。

※ 期間中は、上下架作業、整備はできません。

3. その他

火曜日の定休日は従来通りです。

※ 月曜日、火曜日に船を使用されるお客様は、日曜日の16：00までに御連絡お願い致します。

尚、その2日間は自己管理となります。